

## 第二部会 第2回研修会

第一部会・第三部会の方にもご案内しています。  
ぜひご参加ください！

京経協第00919号  
2022年12月  
一般社団法人 京都経営者協会  
第二部会 代表幹事 北村 貴子

# 『中小企業にこれから適用される 労働関係法令(年金改正法含む)』

- ! 2022年(令和4年)4月から、年金改正法施行
- !! 2023年(令和5年)4月1日から、中小企業に対しても月60時間を超える時間外労働の法定割増賃金率50%以上とする規定が施行
- !!! 2023年(令和5年)4月から、雇用保険料率変更  
※本人負担 6/1000・会社負担 9.5/1000  
2022年(令和4年)10月1日~2023年(令和5年)3月31日 (本人負担 5/1000・会社負担 8.5/1000)
- !!!! 2023年(令和5年)4月、賃金のデジタル払いの解禁
- !!!! 2024年(令和6年)10月から、短時間労働者に対する健康保険・厚生年金の適用拡大  
※従業員規模が50人を超える企業に広がります。  
2022年(令和4年)10月1日から、従業員規模100人を超える企業に拡大
- !!!!!! 2025年(令和7年)4月から、高年齢雇用継続給付金の縮小

などと、中小企業にも適用、影響がある改正法が数々あります。

今回の研修会では 社会保険労務士事務所 所長 河原 英正 氏 を講師にお迎えして、年金改正法を含め法改正のポイントとこれからの対応についてご講演いただきます。

皆様ぜひご参加ください!!



**日時** 2023年2月22日(水) 16:00~17:30

**会場** ウェスティン都ホテル京都 東館4階「鳳凰の間」

※オンライン(zoom)での受講も可能です

**講師** 社会保険労務士 河原 英正 氏

**参加費** 無料



一般社団法人

京都経営者協会

**申 込**

ホームページより、オンラインフォームでお申込みいただくか、  
下記申込書にご記入の上、FAX でお送り下さい。



京都経営者協会  
ホームページ

**問 合 先**

一般社団法人 京都経営者協会 事務局 (担当：石垣・橋本・中西)  
TEL 075-205-5417 / E-mail [akiko-n@kyotokeikyo.or.jp](mailto:akiko-n@kyotokeikyo.or.jp)  
ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>

《第二部会 第2 回研修会 担当幹事 (順不同) 》

株式会社京都科学 常務取締役 経営管理本部長 寺井 常彦 氏  
株式会社都給食 代表取締役社長 西島 週三 氏

京都経営者協会

**第二部会 第2 回研修会**  
2023.2.22(水)

受講申込書

ご記入の上、FAX にてお申込み下さい。

申込日: 月 日

貴社名:		
連絡 窓口	〒	
	TEL:	FAX:
	お名前:	部署・役職:
	E-mail:	@
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	ご受講方法
		会場・オンライン
E-mail:	@	
		会場・オンライン
E-mail:	@	
		会場・オンライン
E-mail:	@	
		会場・オンライン
E-mail:	@	

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

**申 込 先** 一般社団法人京都経営者協会 宛 FAX:075-205-5077